

令和3年7月13日

保護者様

京都市立岩倉南小学校
校長 石田 和三

「まん延防止等重点措置」解除を踏ました教育活動について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、京都府全域を対象とする「まん延防止等重点措置」が、令和3年7月11日（日）をもって解除されました。しかしながら、大阪府では、「まん延防止等重点措置」が延長され、東京都では、4回目の「緊急事態宣言」が発令されるなど、感染防止対策への姿勢を緩めることなく取り組まなければならない状況です。

学校では、重点措置解除により、制約を緩めることはせず、1学期中は、引き続き、前回のお知らせと同様の対応をしていきます。学校施設開放につきましては、終了時刻が21:00までとなりました。

下記の通りとなります。京都市の感染防止啓発チラシの内容とあわせてご覧ください。

早いもので、夏休みまで、あと1週間となりました。個人懇談会（希望制）も始まりました。お忙しい中とは思いますが、ご協力よろしくお願ひいたします。

各ご家庭内におかれましても、引き続き感染症対策にご留意いただき、健康観察の徹底をお願いいたします。

記

○各教科等の活動について

引き続き、感染症対策を講じながら取り組んでまいります。ただし、密集する活動や合唱や管楽器合奏、至近距離での活動、大声を出す活動などは一定の距離を保つ、同じ方向を向く、回数や時間を絞る等、慎重に対応していくこととします。

○学校施設利用について

引き続き、児童下校後の開放となります。（1学期中）16時30分から21時の間での利用となります。

PTAの個別の作業などは、行っていただけます。

夏のリバウンド防止徹底期間 (令和3年7月12日～8月1日)

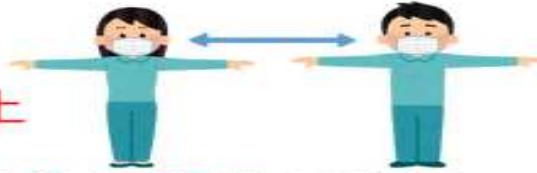
京都市域では7月12日からまん延防止等重点措置が解除されますが、感染力が強いデルタ株の国内での広がりや、夏に向けて人の動きが活発になることにより、感染再拡大が懸念されます。

今一度、ご自身とご家族、大切な人の命と健康を守るために、市民のみなさまひとりひとりが**感染防止対策の再徹底をお願いします。**

*具体的な感染防止対策について、裏面もご覧ください

基本的な感染防止対策

- ワクチン接種後も感染防止対策を引き続き実施
- マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
- 3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避



夏季の活動に伴う感染防止対策

- 都道府県をまたぐ往来は控えてください
- 海水浴、お祭り、キャンプ等、屋外でも人が密集すると感染リスクが潜んでいることに注意



安心して飲食を行うための感染防止対策

- アクリル板の設置や換気設備等 感染防止対策を徹底している お店を利用
- 食事中以外のマスク着用の徹底
- 家族や親族間でも1テーブル4人以内



職場やグループ活動における感染防止対策

- コンパや自宅等に集まっての 飲み会等大人数の飲食は控えてください
- コンサート等で大声を出さない



同居者等身近な人の間での感染防止対策

- 発熱等の症状がある場合は必ず休んでかかりつけ医等に相談（医師の指導に従うこと）
- 検温を習慣化し、帰宅後には、手洗い、アルコールによる消毒を徹底



●お問合せ

・当チラシについて
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：075-222-3211（平日9時～17時）

・京都府の要請事項等について
京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター
電話：075-414-5907（平日9時～17時）

・飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金について
協力金コールセンター
電話：075-365-7780（月～土9時30分～17時30分）

京都市新型コロナ
あんしん追跡
サービスの活用を！

